

# 仕様書

## 1 適用範囲

この仕様書は、「自然環境調査（哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類）業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

## 2 業務目的

札幌市では、市内の生物多様性の現況や変化の傾向を把握するために、「生物多様性さっぽろビジョン」で定める5つのゾーンについて、それぞれ代表するモデル地区の選定を行った。

本業務では、各モデル地区の自然環境の詳細な把握を目的とし、動物調査（哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類）を実施するものである。

## 3 業務の履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月12日まで

## 4 業務項目一覧

本業務の項目一覧を以下に示す。

項目	単位	数量	調査時期	摘要
計画準備	式	1		
現地調査				
哺乳類調査	回	3	春季・夏季・秋季	5地区
鳥類	回	3	春季・夏季・秋季	
爬虫類	回	1	夏季	
両生類	回	2	春季・夏季	
有識者ヒアリング	回	2	計画準備、報告書作成	2名×2回
聞きとり調査	式	1		2団体程度
報告書作成	式	1		
打合せ	式	1		

## 5 業務内容

### (1) 計画準備

本業務が安全かつ円滑に遂行するよう、業務の目的や趣旨を把握するとともに、業務全般を見通し、調査の要点を確認した上で実施方針や作業工程等を検討する。

### (2) 現地調査

各項目について以下の調査方法で実施する。

調査にあたっては、踏査したルートを手held GPS等で記録すること。また、札幌市の指標種や希少種、特定外来生物等の特筆すべき種が確認された際には、位置情報や個体数、分布状況等について詳細に記録すること。記録様式については、別途協議

の上決定する。

調査実施時には、調査環境や代表的な動植物の写真を撮影し、デジタルデータで納品すること。また、各調査実施時に、他の調査項目の対象生物を偶発的に確認した場合（例）鳥類調査実施中にアオダイショウを発見した場合等）も確認した内容を記録すること。

#### 各調査の内容

項目	調査方法	調査内容、留意点	調査時期	特徴的な種の例
哺乳類	目撃・フィールドサイン調査	別紙の調査ルートに従い、個体目撃や痕跡等により生息種を記録する。	春季・夏季・秋季	エゾタヌキ・エゾリス
	自動撮影	けもの道や生息情報の多い箇所などに自動撮影カメラを設置し、生息種を確認する。	春季・夏季・秋季	
	トラップ調査	シャーマントラップ及びピットフォールトラップ等を用いて捕獲し、種や状態等を記録する。（モデル地区各10か所程度、合計50か所程度）	夏季・秋季	アカネズミ
鳥類	鳥類相調査	別紙の調査ルートに従い、双眼鏡を用いて徒歩による調査を実施する。	春季・夏季・秋季	クマゲラ・オシドリ・フクロウ
		夜行性の種については、ICレコーダーを用いた夜間調査を実施する。	夏季のみ	
爬虫類	目撃・捕獲調査	日当たりの良い場所などで生息する爬虫類について確認、記録する。	夏季	アオダイショウ
両生類	捕獲調査	たも網等を用いてたまりなどに生息する卵塊や卵囊を確認し記録する。	春季（4～5月）・夏季	エゾサンショウウオ・エゾアカガエル・ニホンアマガエル

#### (3) 有識者ヒアリング

調査の計画準備及び報告書作成にあたっては、有識者のヒアリングを実施し、調査手法、データ整理及び報告書の取りまとめ方針等についての助言を得ること。なお、有識者への謝金については、受託者が支払うこと。

有識者の選定については、受託者が提案し、委託者の同意を得ること。

ヒアリングは2名、各2回とする。

#### (4) 聞きとり調査

各調査地区における調査履歴や動植物の生息・生育情報収集のため、環境保全活動等を実施している活動団体や土地の管理者に聞きとり調査を実施し、取りまとめを行う。

聞きとりを行う団体数は、全調査地区あわせて2団体程度を想定している。

#### (5) 報告書作成

調査の結果について図表を用いて取りまとめ、報告書を作成する。取りまとめにあたっては、調査地区の特徴、特筆すべき種の確認状況等についても整理すること。

特筆すべき種の確認状況については、GISデータもあわせて納品すること。

### 6 成果品

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| (1) 本業務に係る報告書         | 1部 |
| (2) (1)の電子データ (CD-R等) | 1式 |
| (3) その他の電子データ (CD-R等) | 1式 |

GISデータについては、shpファイル等で納品すること。

### 7 着手届及び業務日程表

契約締結後、速やかに着手届及び業務日程表を作成し、委託者の了解を得ること。

### 8 従事者

- (1) 本業務の処理について、業務処理責任者及び主任技術者を定め、委託者に通知すること。また、業務処理責任者及び主任技術者を変更した場合も同様とする。
- (2) 業務処理責任者と主任技術者とは、これを兼ねることができるものとする。
- (3) 業務処理責任者は、契約書及び仕様書等に基づき、本業務に関する一切の事項を処理するものとする。
- (4) 業務処理責任者は、本業務における技術的な管理を行う上で必要な能力と経験を有する者でなければならない。

### 9 打ち合わせ

- (1) 打ち合わせは原則として本業務の着手時、夏季調査終了時及び完了時の3回行うものとし、それ以外にも必要に応じて実施するものとする。受託者は、すべての打ち合わせの結果を書面に記録し、その都度委託者の確認を受けなければならない。
- (2) 業務処理責任者は、本業務の着手時、完了時及び委託者が別途出席を必要と認める打ち合わせには必ず出席しなければならない。

### 10 業務の完了

受託者は、本業務を完了したときは、すみやかに当該委託業務の完了届及びその成果品を委託者に提出しなければならない。

### 11 その他

- (1) この仕様書に定める事項及び定めのない事項に関して疑義が生じたときは、委託者と協議を行い、その指示を受けなければならない。
- (2) 本業務に係る著作権、印刷物及び提出された原稿・データに関する権利は委託者に帰属する。
- (3) 本業務の履行にあたっては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (4) 現地踏査、現地調査等の実施にあたっての土地への立入り申請等、必要な手続きについては受託者が実施すること。
- (5) 受託者は、本業務の実施にあたり、第三者委託をすることはできない。

## 12 業務担当者

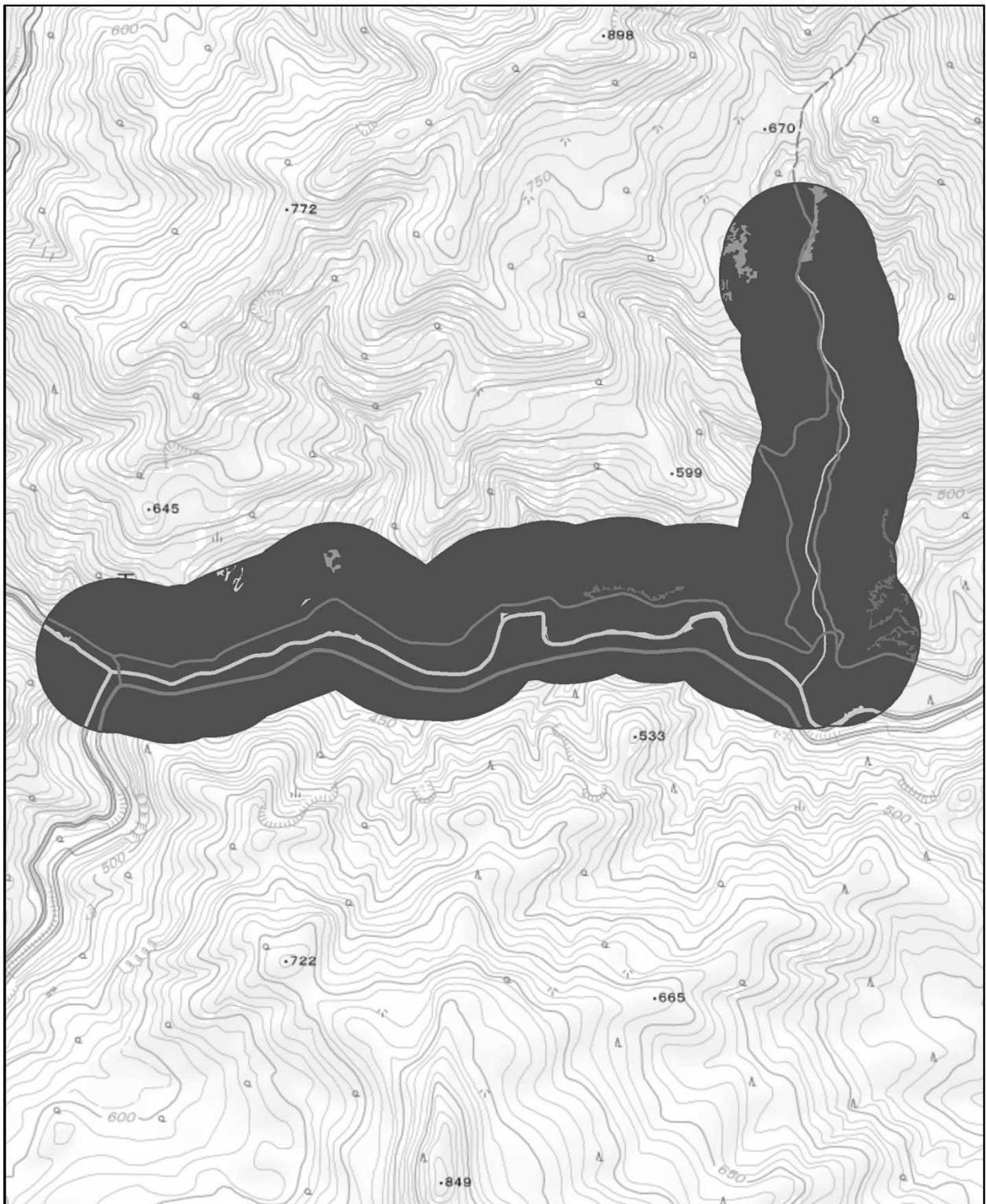
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎 12階

TEL : 011-211-2879 FAX : 011-218-5108

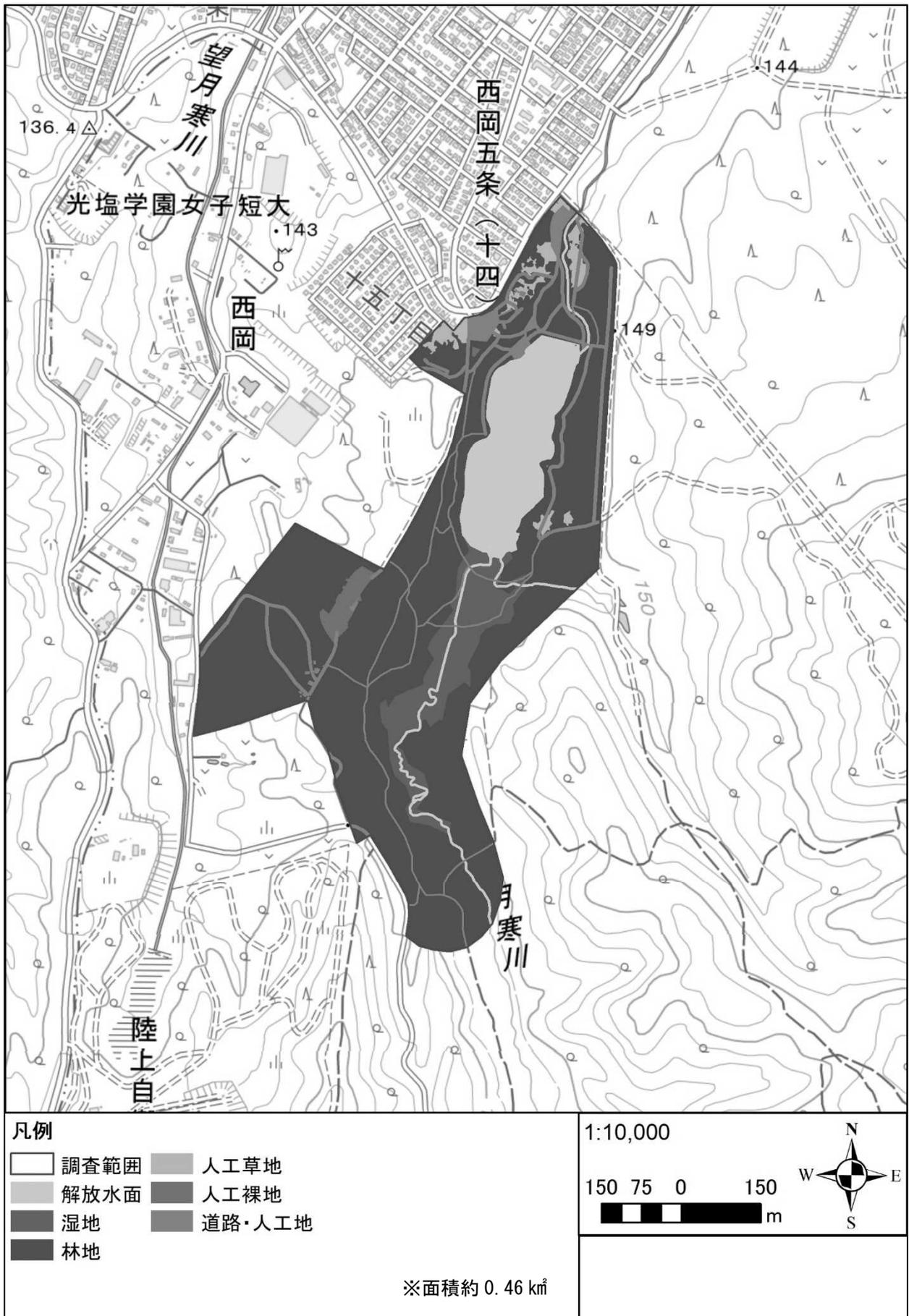
E-mail : biodiversity@city.sapporo.jp

1 天狗山(山地ゾーン)

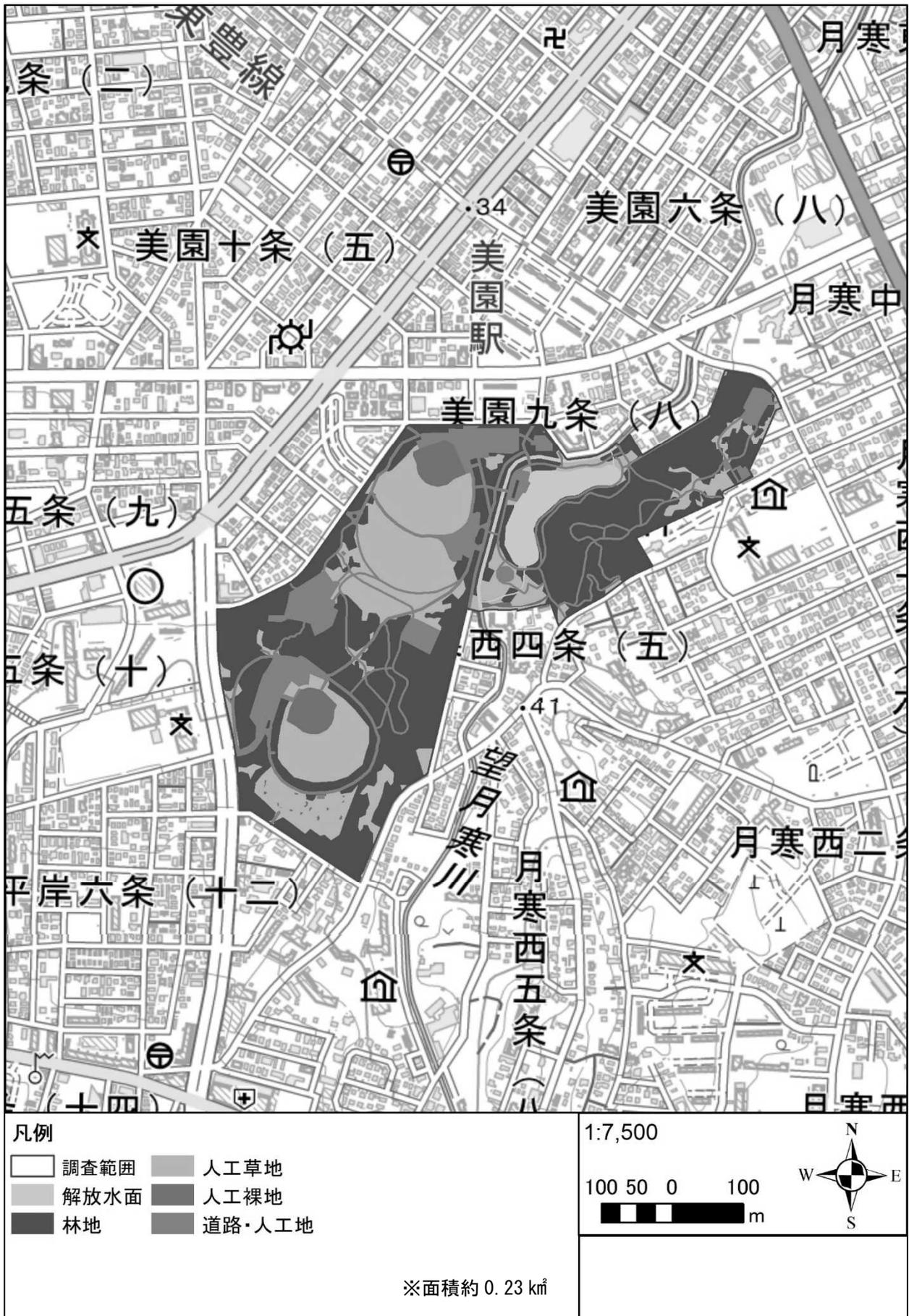


<p>凡例</p> <p>□ 調査範囲 ■ 人工裸地</p> <p>■ 林地</p> <p>■ 草地</p> <p>■ 自然裸地</p>	<p>1:15,000</p> <p>200 100 0 200</p> <p>■ ■ ■ m</p> <p>W  E</p> <p>S</p>
<p>※登山道から片側 200m の範囲 面積約 1.35 km<sup>2</sup></p>	

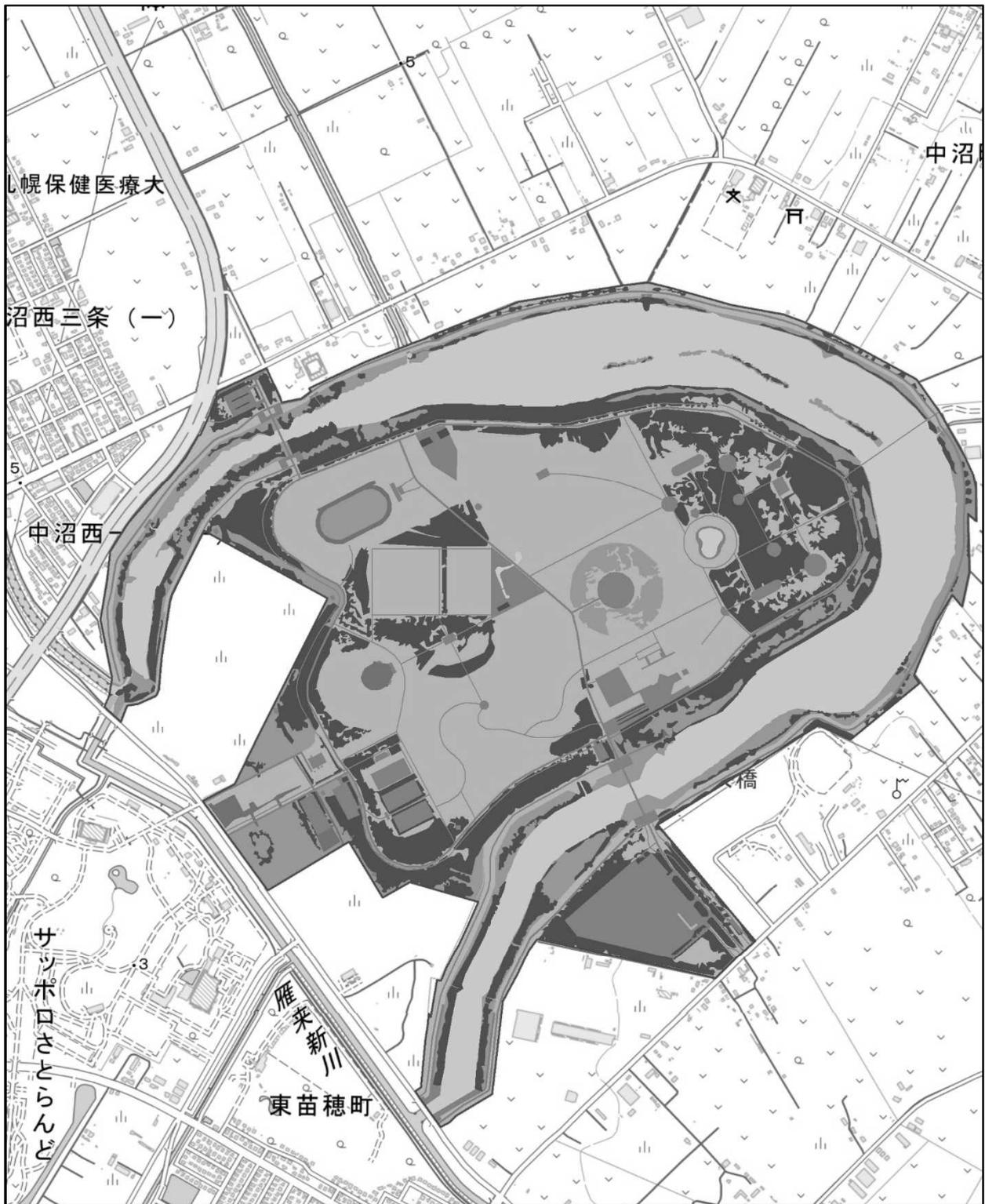
2 西岡公園(山麓ゾーン)



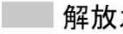
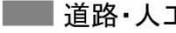
3 月寒公園(市街地ゾーン)



4 モエレ沼公園(低地ゾーン)



凡例

- |   |      |   |        |
|---|------|---|--------|
|  | 調査範囲 |  | 人工草地   |
|  | 解放水面 |  | 人工裸地   |
|  | 林地   |  | 道路・人工地 |
|  | 草地   |   |        |

1:12,500

170 85 0 170  
 m



※面積約 1.89 km<sup>2</sup>

5 発寒川緑地・琴似発寒川(各ゾーンをつなぐ河川、緑地)

